

令和5年7月定例会

- 1 期 日 令和5年7月26日（水）
開会 午後2時00分
閉会 午後3時30分
- 2 会 場 第2委員会室（本庁舎6階）
- 3 出席者 皆川 征夫 教育長
住石 英治 教育長職務代理者
石川 宏貴 委員
久野 義春 委員
根本 恵美子 委員
- 4 出席職員 大塚 潤一 生涯学習部長
市村 昌子 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長
中野 由博 生涯学習部副参事
高木 秀人 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
三石 宏 生涯学習部副参事（事）郷土資料館長
島 しのぶ 学校教育課指導室長

伊藤 英史 学校教育課学務指導室長
桂本 弘明 学校教育課給食管理室長
小笠原 友香 生涯学習推進課長
山本 邦博 青少年センター所長
木間 幸司 教育総務課長

5 議案事項

- 議案第1号 令和6年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・
学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択
について
- 議案第2号 令和5年度教育費9月補正予算について
- 議案第3号 鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について
- 議案第4号 鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
- 議案第5号 鎌ヶ谷市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則
の制定について
- 議案第6号 鎌ヶ谷市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定に
ついて
- 議案第7号 教育委員会の点検・評価について

6 報告事項

- 報告第1号 令和5年8月の行事予定について
- 報告第2号 学校の近況報告について（指導）

報告第3号 学校の近況報告について（管理）

7 傍聴者

なし

教 育 長

ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。
本日の出席者は 5 名であります。
定足数に達しておりますので、7 月定例会を開会いたします。

本日の定例会会議録署名委員については、石川委員を指名します。
本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。

本日の審議案件は、「議案事項 7 件」「報告事項 3 件」です。よろしく、
ご審議のほど、お願いいたします。

審議に入ります前に、議案第 1 号「令和 6 年度 使用小・中学校教科用
図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第 9 条の規定による教科
用図書・拡大教科書の採択について」は、採択に当たり静謐な環境を確保
するため、また、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」
第 1 2 条及び第 1 3 条の規定による柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市の 3 市で構
成する東葛飾東部採択地区協議会において、非公開の申し合わせとなって
おります。

議案第 2 号「令和 5 年度教育費 9 月補正予算について」は、市長に対す
る意見の申出を必要とする事項です。

また、議案第 3 号「鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」、議
案第 4 号「鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」、報
告第 2 号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第 3 号「学校の近
況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。

よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 1
3 条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。

議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 4 号、報告第 2 号及び報
告第 3 号を「非公開」とすることにご異議はございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし。

教 育 長

ご異議がございませんので、議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号、議
案第 4 号、報告第 2 号及び報告第 3 号を「非公開」といたします。

《ここから非公開》

議案第1号「令和6年度使用 小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について」、議案第2号「令和5年度教育費9月補正予算について」、議案第3号「鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」及び議案第4号「鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は、異議なく、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

議案第5号「鎌ヶ谷市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」

中野副参事

このたび「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法に関する条例の一部を改正する条例」及び「行政手続き等における押印見直し方針の制定及び見直しの実施」について、令和3年3月に改正されたことに伴い、押印等の調整を図ったことによって、小中学校の管理規則の一部改正を踏まえ、「鎌ヶ谷市立小学校及び中学校管理規則」を改めるとともに、その他、所要の改正をするものでございます。今回の改正は、県条例の改正に基づき、千葉県教育委員会から令和5年度中に市の管理規則に反映するように伝えられております。

これを受けて、管理規則第44条と第45条の間に「第44条の2」を追加いたしました。

これは、業務量の適切な管理を教育委員会が行うというものであります。1か月において45時間以上、1年度において360時間を超えないよう教職員に守らせていくというものになります。

教育長

これより質疑に入ります。

ご質問、ご意見 ございますでしょうか。

久野委員

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法に関する条例の一部を改正する条例」、これは県条例ですよ。

県条例が変わったので、市の条例も規則を改正するというふうに捉えてよろしいですか。

中野副参事

今回、「働き方改革」というのが教職員全ての者に求められており、校長や教育委員会が教職員の「働き方改革」について勤務時間の適正管理を行うようにということで、国、県、その指示を受けて本市の規則も改正するというものです。

久野委員

分かりました。

教育長

ほかにありますか。

住石委員

これは、要は「働き方改革」の一環として勤務時間を定めているわけですが、この条例をこのように変えたことで得られた結果というのは、どうかたちで報告されるのでしょうか。

中野副参事

このたび、定例会での審議の後、8月の校長会議にて周知する予定です。そして、9月の職員会議で各校に広めていただき、10月1日の施行ということで考えております。

住石委員

私が危惧しているのは、結局、これを一番理解しなければいけない教職員が、これを見ただけで本当の理解に至るかということで、実際、これは明らかに行政的な文言ですね。

もっと具体的に「こういう場合は何時間以内」とか、そのような文章で、実際に働く人たちが理解できるような、平易で、読みやすい文言で説明できるようなものにしていただきたいなと思います。

中野副参事

そのように努めます。

石川委員

この「働き方改革」なのですが、我々医師会でもそうなのですが、現場は、「そんなことを言ったって無理だよ」という声が非常に強いわけですね。

はっきり言って、いままでにしても労基の問題など、そういう分野で、「だいたい何時間以内」と言われているけれども、現実には、なかなか難しいですよ。いきなり「こうだよ」と言われても、「そんなことを言ったって仕事がたくさんあるんだから」ということで収まりがつかない。

だから、例えば、クラブ活動などは、ほかの人に任せるとか、そのような対策がないかぎり、いくら教育委員会が「こうしろ」と言っても、結局は「実際、仕事があるんだから」ということになってしまいますよね。

その辺の対策については、どうなっているのでしょうか。

中野副参事

石川委員のおっしゃるとおりで、現状では、なかなか教職員の働き方改革にはつながっておりません。ただ、国のほうで大きな改革を進めているところでもあり、本市においても、昨年度から「働き方改革推進委員会」を本格的に立ち上げて推進しております。

現在、不祥事対策ということで、市内各学校を回っているのですが、その際、働き方改革についても、必ず話をするようにしております。

教職員の間でも、自身や家族の健康管理はもちろん、教員という職業の不人気さに対しても大きな危機感を持っておりますので、鎌ヶ谷市の働き方改革を実効性のあるものにしていく所存です。

教育長

いまの件は非常に重要な話になると思うのですが、委員のなかで、いまの件について、何かご意見等はございませんか。

実際に対応を相当考えないと、なかなか実践していくのは困難が伴うだろうということなのですが、その件についてはいかがですか。特にありませんか。

対応策についても十分に考えていただいて、実効性のあるものになるよう、努力をお願いしたいと思います。

ほかになにかございますか。

各委員

特になし

教育長 それでは、お諮りいたします。
 議案第5号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんで
 しょうか。

各委員 異議なし。

教育長 議案第5号「鎌ヶ谷市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規
 則の制定について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

**議案第6号「鎌ヶ谷市立学校教員服務規程の一部を改正する訓令の制定
について」**

中野副参事 先ほども申し上げた条例になるのですが、「行政手続き等における押印
見直し方針の制定及び見直しの実施について」が、令和3年3月に発出さ
れました。それを受けて千葉県は服務規程のモデルのほうも改正されてお
ります。

 本市も、それに合わせて押印の廃止を進めていく予定です。先ほど話に出
た働き方改革に少しでも近づける要素になってくるのかと考えており
ます。

教育長 これより質疑に入ります。
 ご質問、ご意見 ございますでしょうか。

住石委員 押印の廃止というのは非常に良いことだと思うのですが、文章のなかに
「出勤した旨を記載しなければならない」とありますね。この「記載」と
いうのは、どういうことを言っているのでしょうか。

中野副参事 出勤簿は従前どおりあるのですが、押印ではなく、チェックもしくは丸
を付けていくというイメージになります。

住石委員 タイムカードなどで確認するとか、要するに面倒くさくなく、なおかつ
時間管理ができるようなシステムをしっかりとっておかないと、勤務時間の

管理は難しいのではないかと思うんですね。面倒くさくならないようにしないと、ちょっとこの趣旨と違ってくるのかな、という気もしますが、いかがでしょう。

中野副参事 私もこの4月から市役所に来まして、押印がなく、出勤時にパソコンを立ち上げたら「出勤」になるというシステムはとても良いと思っております。

ただ、今回の改定で出勤簿がなくなるというわけではないので、住石委員のおっしゃられていることは、今後の検討材料として考えていきたいと思っております。現状では、出勤簿は現存していくので、チェックというのはスタートとしては必要にはなってくるかと思っております。

教育長 ほかにございますか。

久野委員 出勤簿には、出勤時間と退勤時間というものが記載されることになっているのですか。

中野副参事 職員は一人一人カードを持っていて、出勤時にパソコンへかざしてピッと鳴らす。退勤時にも、カードをかざしてピッと鳴らす、ということで、それが出退勤の記録になります。

久野委員 ということは、それを以て先生方の勤務時間を把握するというふうに考えてよろしいですか。

中野副参事 おっしゃるとおり、それを以て、過去3年間のデータを持っております。

久野委員 結構なんですけれども、そうすると住石委員が言われたように、タイムカードなら1回で済んでしまう。出勤してチェックをして、もう一度、カードでパソコンに登録するとなると、結果的に二重手間になってしまうのではないですか。

中野副参事 先ほど話したとおり、パソコンでの操作1回で出勤になるということになれば、それが一番良いことには変わりはないのですが、現時点では、出勤

したら出勤簿にハンコを押す、そしてパソコンにカードをかざすというのが現状です。

しかし、出勤簿にチェックをする、つまり押印ではなくチェックに変わること、それが今後、いろいろ提出する書類にも押印をなくすことにつながり、ひいては働き方改革に結びついていくものと考えております。

久野委員 押印をなくすというのは全国的なトレンドですから、これはこれでいいと思うんですけど、せっかくの改革ですから、なるべく簡単なシステムになったらいいなと思います。

中野副参事 こちらのほうも、いま、モデルにすべて合わせていますので、鎌ヶ谷市のほうでも改革が可能かどうか検討していきたいと思います。

教育長 ほかにございますか。

各委員 特になし

教育長 それでは、お諮りいたします。
議案第6号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 議案第6号「鎌ヶ谷市立学校教員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

議案第7号「教育委員会の点検・評価について」

教育総務課長 先日、教育委員の皆様にご審議いただきました選定評価を改めて検討し、修正を加えたものを報告させていただきます。

修正内容に関しましては、各担当課長からご説明させていただきます。まず、私のほうからは、2ページと15ページの修正についてご説明さ

せていただきます。2 ページ目は、住石委員からのご提案のあった削除部分について削除し、また、文章の内容構成についての根本委員からの言及に対して、一部文章に訂正を加えております。

続いて、15 ページに関しましては、委員の皆様から、「評価の見直しをしたらどうか」という話があり、再度、見直しをし、修正した部分を青字で表記しています。

指導室長

21 ページですが、特別支援教育推進指導教員の人数を前回18人とさせていただきますでしたが、17人に変更いたします。

次に、22 ページになります。各学校一人当たりの貸出冊数を記載すべきとのご指摘がありましたので、「一人あたりの貸出数」を一覧にして記載しました。また、「課題・今後の取組」が少ないとのご意見を受けて、「令和5年度に導入する百科事典の効果的な活用について検討する」旨の表記を加えました。

続きまして、28 ページになります。スクールロイヤーに関する説明不足とのご指摘について、検討した結果、「スクールロイヤー」の定義を示し、さらに「今後の取組」として、「市の顧問弁護士を活用するとともに、教育事務所と連携し、県のスクールロイヤーの活用を推進します」と変更いたしました。

教育長

以上の改正点について、なにか、ございますか。

根本委員

22 ページで「一人あたりの貸出数」の表が追加されているのですが、小学校のデータは「令和4年」になっているのですが、中学校のデータには特になにも書かれておりませんよね。

これは、中学校も同じ「令和4年」のデータということでよろしいのでしょうか。空欄になっているのですが……。

指導室長

申し訳ございません。訂正いたします。中学校のデータ表示の部分にも、「令和4年」を記載したいと思います。

教育長

その部分は追記するということだそうです。よろしいですか。

根本委員	はい。
教育長	それでは続いてお願いします。
青少年センター所長	<p>43ページをご覧ください。インターネット目安箱につきましては、他の活動の指標と合わせ、一つの表にして、補導活動と実施状況を「実施結果・成果」の欄に掲載することとしました。</p> <p>「今後の課題と取組」につきましては、各種会議において、制度のPRを行うなど、制度の周知に努め、より一層の制度の普及を図ることを記述いたしました。</p>
久野委員	<p>この「非行防止対策の推進」という項目については、皆さんが一生懸命に取り組んでいらっしゃるの分かるし、ならば、どういう成果を以て満点が取れるのか、その基準設定も難しい。</p> <p>現状のなかで精一杯取り組んでおられるという点から、評価は「A」でよろしいのではないかと前回申し上げたと思うのですが、その辺はいかがですか。</p>
青少年センター所長	<p>確かに、久野委員からそのようなご提言をいただきましたが、「インターネット目安箱」などは、まだまだ潜在的な需要があると見込んでおり、制度のなお一層の普及を図ることで、利用数の増を目指しております。</p>
指導室長	<p>現状では、将来的な課題を未だ残しているということで、評価は「B」としております。</p>
教育長	いかがですか。
久野委員	はい。分かりました。
教育長	それでは、次、お願いします。
生涯学習推進課長	<p>44ページになります。前回、久野委員から報告評価について、「Bでいいのではないか」というご意見をいただき、今回、B評価へ修正させていただきます。おっしゃるとおり、確かにこのページだけでは、あたかも</p>

家庭川柳の事業だけを以て家庭教育の計画を推進しているように見えて
しまいますし、57ページにも「家庭教育の充実」といった事業内容が展
開されていることから、来年度においては、「家庭教育」に関係する事業
等につきましては、構成の再構築等を含め、見直してまいりたいと考えて
おります。したがって、今回は「B」という評価で報告させていただきます。

また、審議会委員から「募集した川柳を活用した後に、家庭教育が必要
となることを保護者にどう伝えるのか」という疑義が呈されました。

こちらにつきましては、家庭教育川柳を通して家庭教育の重要性を保護
者に伝える手立てについては、現在は市広報、市ホームページ、ポスター
などによるPR活動を行っておりますが、なにより「親子で家庭を振り返
るきっかけづくり」というのも重要視しておりますので、今回、「親子で」
ということを追記させていただきました。

「川柳」の募集であったり、作品紹介を含めて考えていくなかで、「親
子」という言辞を追記させていただきますが、川柳の結果の内容について
は、いま行っているもののほかにも、学校を通して、保護者の皆様に届く、
眼にとまるということとということを勘案しながら、授業として継続してい
ければと考えております。

45ページですが、AEDの設置場所の確認ですが、実際には団体様、
皆様に、すでにAEDの使い方について、鎌ヶ谷市消防本部の講習会を受
講するようご紹介しておりますので、その点、追記させていただきました。

今後の取組としましては、「AED等を使用した心肺蘇生法の習得につ
いて、引き続き啓発するとともに、利用者のうち普通購入を受講している
方を把握してまいります。また、ご紹介だけでなく、すでに講習を受講済
みの方につきましても、こちらのほうで把握をしながら、再受講も含めて
進めていく方向で考えております。

48ページですが、今後の取組について、図書館については今後、新し
い書庫の整備を計画しており、最後に蔵書については、新しい書庫の整備
に伴い、順次、増やしていくよう計画を立てています。

同ページには、「一人当たりの蔵書数」という項目を付け加えさせてい
ただきました。

今後の取組といたしましては、図書館については、今後、蔵書について
は、新しい書庫整備に伴い、順次増やしていくよう計画しております。新

京成高架下のところに新たに書庫をこれから整備する予定で、令和6年度には実施設計をして、7年度と8年度分につきましては建築工事を計画する予定になっております。それに伴い、現在は年間500冊程度の増を考えておりますが、それ以降につきましては、図書館としては5000冊程度の増を計画しております。

つづきまして、50ページになりますが、「実施結果・成果」の表、表内に件数の「件」と人数の「人」を入れさせていただきました。併せまして、事業についてですが、当初予定していた事業がコロナ等の理由によりやむを得ず中止に至った場合は「中止」、そもそも事業を計画していなかった場合は「—」（横棒）という表示に変更しました。

51ページの「実施結果・成果」になりますが、事業の結果につきましては、「生涯学習の推進に係る事業」ということで、中央公民館での事業が幾つかありましたことと、生涯学習推進センターで行っている「まなびい大学主催講座」などもございましたので追記させていただきました。

53ページですが、実施結果・成果としては、「子ども向けの事業」が中央公民館で2事業の実施確認が取れましたので追記させていただきました。

54ページになります。「今後の課題・取組」の箇所の「読み聞かせボランティア・アドバンス研修会」を年2回ということに修正させていただきました。当初は「B」という評価をしましたが、コロナ禍の影響もあり、軒並み中止ということに実施できなかったという実績もございましたので、「C」へ変更とさせていただきました。この表についても、「参加者数」という記載の方法を採用しております。

続く55ページも「参加者数」という記載の方法を採っています。評価ですが、当初「B」ということで挙げさせていただきましたが、公民館まつりが軒並み中止になっていることに鑑み、「C」に変更いたしました。

56ページにつきましては、他のページにも記載がございましたので、「芸術・文化活動促進」の関係をこちらのページに記載しました。

57ページですが、「実施結果・成果」の表については、「参加者数」を記載し、「家庭教育セミナー」につきましても掲載させていただきました。評価については、当初は「A」ということにしておりましたが、「B」に訂正させていただきます。先ほどもお話ししましたが、44ページの「家庭教育関係」のセミナーと重なる部分がありますので、来年度については、

この57ページの内容と44ページの内容を整理し、見直ししていきたいと考えています。

58ページにつきましても、表に、「市民対策」や「共同企画事業」を追記させていただきました。59ページも、公民館の祭りが中止ということもございましたので、当初「B」の評価をしましたが、「C」評価ということで変更させていただきます。

教育長 はい。なにか、ご質問、ご意見はありますか。

久野委員 50ページの表というのは、学習センター全体のトータル的な意味での表ではないかと理解しているのですが、それぞれの項目ごとに全部事業が載っているんですね。しかも、重複して載っている。そのことを考えると、この表はなにを意味しているのでしょうか。トータル的な意味合いの表なら、それはそれで結構なのですが……。例えば、このトータル的な表の内訳が次のページから解釈されるとかね。その辺が少し理解しにくいところですね。

生涯学習推進課長 50ページの表は、51ページ以降から57ページまでの内容についてまとめた表になっております。カウントが重複するような形では表記されておられません。

久野委員 50ページは、学習センター等での講座や講習会の実施内容のトータル的な連関の数字と考えていいんですね。

生涯学習推進課長 はい。そのとおりでございます。

久野委員 はい。では、51ページの表ですが、「一」（横棒）と「中止」ですが、この表記の意味をもう一度教えてくださいませんか。

生涯学習推進課長 「一」（横棒）については「もともと事業を計画していない」ということを示していて、「中止」というのは「当初、事業を計画していたのにもかかわらず、やむを得ずコロナ等の影響で実施することができなかった」ということになります。

久野委員	<p>同じ表ですが、「かまがやまなびい大学講師派遣講座」。これが中央公民館になっていきますけど、まなびい大学講師派遣講座というのは、もともと全庁的な事業なので、これは生涯学習推進課の事業になるのではないですか。</p>
生涯学習推進課長	<p>「かまがやまなびい大学講師派遣講座」は、中央公民館で実施した事業ですけれども、これは、中央公民館の職員が、この事業を活用して市の職員を講師として招いたなかで実施された講座になっております。</p> <p>その一方で、「かまがやまなびい大学学部主催講座」というのは、市の市民生活部であったり、健康福祉部であったり、それぞれの「部」で講座を企画してもらい、それを実施したということになっております。</p>
久野委員	<p>ということは、「かまがやまなびい大学講師派遣講座」というのは、教育委員会のなかでは、中央公民館しか派遣要請がなかったと考えてよろしいですか。</p>
生涯学習推進課長	<p>はい。こちらにつきましては、中央公民館がそのような講座を企画したということで、このような記載になっておりますけれども、実際には、北部公民館のシルバーカレッジなど、そういったところでも、まなびい大学の講師派遣講座を活用しておりますので、中央公民館だけというわけではございません。</p>
久野委員	<p>ということであれば、最初にも言ったように、かまがやまなびい大学というのは、全庁的に進めている事業ですよ。であれば、この表とは別に、まなびい大学の状況などを表にまとめるなどしていただけたらありがたい。</p> <p>でないと、まなびい大学というのは、生涯学習推進センターと中央公民館の事業なのかと勘違いするおそれがあります。「いや、違うんだよ、全庁的な取組なんだよ」というのが、この表には現れていないので、分けていただきたい。</p> <p>全庁的に派遣要請というのは何件あったのか、あるいは出前講座というのは何件あったのか、どのような内容が行われていたのか、ということをお聞きしたい。</p>

示さない、まなびい大学の説明にはならないと思いますので、ここはぜひ検討してもらいたい。

生涯学習推進課長 はい。分かりやすい表を作成するよう工夫させていただきます。

久野委員 お願いします。

あと、55ページと59ページの表なのですが、55ページの表は、いわゆる「公民館まつり」ですよね。そして、59ページも全部、「公民館まつり」ですよね。

ですから、これは別々に表を作る意味があったのかどうか、確か家庭教育のほうも二重でしたよね。こういうのをまとめてもらったほうが分かりやすいと思うのですが、どうでしょう。

生涯学習推進課長 確かに項目が細分化されていることから、内容が重複してしまっているところがございます。来年、作成する際には、全体的な構成も含めて見直しをかけたいと考えております。

久野委員 後は、全体を通しての意見なのですが、「今後の課題と取組」。どれが「課題」でどれが「取組」なのか、非常に分かりづらい。どういうところが課題で、それに対して、どういう取組をしようとしているのか、それが見えてこない。

あと、計画にない事業、あるいは実施しなかった事業、やろうがやるまいが事業名だけはきちんと表に載っている。やらなかったのに事業名だけは載っていて、しかも、昨年も一昨年も、全部同じ事業名が載っているのを見ると、これは前例に倣ってやっているだけじゃないかとか考えられないんですよね。その辺りのことを、よく検討していただきたいと思います。

また、学校関係のデータには写真も新しいものを使っているのに、生涯学習関係では、ほとんど同じ写真です。これは特に大きな問題ではありませんが、せっかく載せるのであれば、やっぱり新しい写真を掲載していただいたほうがいいのかと思います。

教育長 全体を通して2点ほど質問がありましたが、その2点について、教育総

務課長にお答えをお願いします。

教育総務課長

ご指摘があったように、課題と今後の取組について、項目ごとに分けようとしたのですが、編集作業が間に合わず、今回は申し訳ないのですが、このままとさせていただきたくをお願いします。

ただ、来年以降の編集については、今後の課題や取組をはじめ、内容をもっと整理していく所存です。また、表の書き方や掲載項目の重複など、訂正すべき箇所についても、来年の編成会議と検討会において、生涯学習部の関係者が集まった際に整理検討をしていきたいと考えています。

教育長

よろしくをお願いします。

それでは、最後に文化・スポーツ課から。

文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課からは2点報告がございます。

60ページ「3 実施経過・成果」の市民芸術文化活動の実施結果は、次のとおりです。前回、ご指摘をいただきましたとおり、「芸術祭」の後に来場者数を付け加えさせていただきました。

続いて70ページをご覧ください。「3 実施経過・成果」の表ですが、当初「0人」と記載しておりましたが、「実際に実施開催をしたのに参加者がいなかったのか、それとも、実施そのものが無かったのかが分からない」とのご指摘がありました。そちらを受けまして、実施ができなかったものについては「中止」というように記載を変更させていただきました。

久野委員

60ページですが、「芸術鑑賞教室」の表では、累計参加者数というのは出ていますけれども、この表だけ3年間の累計が出ているのはなぜなんですか。表は統一して表記したほうが良いと思うのですが。

文化・スポーツ課長

「芸術鑑賞教室」だけが累計になっているということなのですが、実は、この事業は市のバスを使得っておりまして、定員が決まっております。人気のある事業なので、毎回ほぼ定員以上の応募があり、抽選で決めているような状態です。ですから、定員で入れてしまうと毎年決まった数が並んでしまいますので、この表だけは累計で表示させていただいています。

教育長 よろしいでしょうか。ほかに質問はありますか。全体を通しての質問でも構いません。

住石委員 この後に、大学の関係者の方の講評があると思うのですが、前回、一部誤解に基づいて講評されていたということがあったので、今回は誤解に基づいた講評がないようにしていただきたいです。

久野委員 要は、住石委員の言われたのは、教授の講評のなかに、実際はやっているのに、「やっていないじゃないか」というようなコメントがあったりしたので、その辺りのことを言われているんですね。

昨年には、すでにあの講評を受けてしまった後だったので、もはや修正は手遅れでしたね。それを防ぐためには、点検評価の内容を、事前に郵送で送ったりしないで、事前に直接お会いして説明をするような機会を設けたほうがよろしいのではないのでしょうか。

住石委員 一般に、市民に公表されるものについては、やっぱりそういう一部、事実と異なることに基づいた講評をされるというのは、担当課の職員のモチベーションにも関わることだから、そうしたことのないように、事前にちゃんと言葉なりで、そういうところがあれば、再度そこを説明して、きちんとした形で対応してもらえれば、また来年に生きるかなという気がします。

教育総務課長 今後、講評をいただいている先生のほうからいただいた内容に対しては、担当課でチェックをしていきたいと思います。ありがとうございました。

教育長 はい。ほかになにかありますか。
なければ、議案事項を終了いたします。

..... ここから報告事項

報告第1号 令和5年8月の行事予定について

教育総務課長

(資料に基づき説明を行いました)

教育長

以上、報告第1号について、ご質問ございますでしょうか。

各委員

特になし

《ここから非公開》

報告第2号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第3号「学校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

教育長

本日の定例会における議案事項、報告事項については、すべて終了いたしました。

教育委員会7月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和5年9月20日

教育長 皆川 征夫

教育委員 石川 宏貴

作成者 木間 幸司
